

吉野町中央公民館棟（1・4・5階） 「これからの吉野町全体の持続可能なまちづくり拠点となる庁舎」

配置案 : 町長室 ・ 副町長室 ・ 町長公室
議会事務局 ・ 議場 ・ 議会委員会室
町民税務課等の一部の窓口機能 ・ 生涯学習課（公民館窓口）
産業観光課（まちづくり関連業務） ・ 協働のまち推進課（まちづくり関連業務）

旧吉野北小学校（南館） 「災害対策拠点としての庁舎」

配置案 : 総務課（危機管理室、デジタル推進室含む） ・ 電算室（サーバー室）
暮らし環境整備課（香東庁舎業務） ・ 町民税務課
産業観光課 ・ 協働のまち推進課
教育長室 ・ 教育総務課 ・ 生涯学習課

【現在の庁舎（分庁舎）に残す業務】

長寿福祉課（健やか一番館） ・ 環境対策室（美吉野環境ステーション、吉野町クリーンセンター）
スポーツ振興室（吉野運動公園管理事務所、カヌー競技場管理事務所）
広報広聴室（コミュニティビジョン吉野） ・ 上水道推進室（飯貝庁舎：R7年4月より奈良県広域水道企業団へ移行済）

【庁舎移転整備を進めるうえでの基本的な考え方】

「整備の迅速化」・「災害拠点としての機能強化」・「持続可能なまちづくりを目指した行政サービス維持向上」・「将来を見据えた財政負担の軽減」を柱として分散配置する方針である。

旧吉野北小学校（防災拠点としての庁舎中核機能）

1階：行政サービスが多い業務を集約

- ・ 町民税務課（住民サービスの維持向上、窓口業務を配置）
- ・ 暮らし環境整備課（災害拠点として危機管理室と同庁舎、クリーンセンターでの一部業務集約）
- ・ 産業観光課（農林業務と連携することによる業務効率化）

2階：防災拠点となる業務等を集約

- ・ 総務課（災害時等にも対応するため電算室を配置）
- ・ 協働のまち推進課（関係人口業務、移住・定住業務を配置）
- ・ 教育総務課（教育長室を併設）
- ・ 生涯学習課（社会教育業務、人権教育業務を配置）

※災害時等に支援機関（消防・警察等）が集結できる場所の確保。

※吉野運動公園と連携することにより、龍門地区が防災拠点となる。
（総合体育館「避難所」、陸上競技場「自衛隊活動拠点」等）

町中央公民館棟（まちづくりを主眼においた庁舎機能）

1階：総合窓口業務

- ・ 町民税務課（各種証明書発行業務、各業務における相談（テレビ電話等を活用））
- ・ 生涯学習課（公民館関連業務を配置）

4階：政策に関連する業務等を集約

- ・ 町長室、副町長室
- ・ 町長公室（政策に関連する業務）
- ・ 産業観光課（観光交流事業を配置。今後、吉野VBとの業務整理必要）
- ・ 協働のまち推進課（地域政策業務を配置）

5階：議会

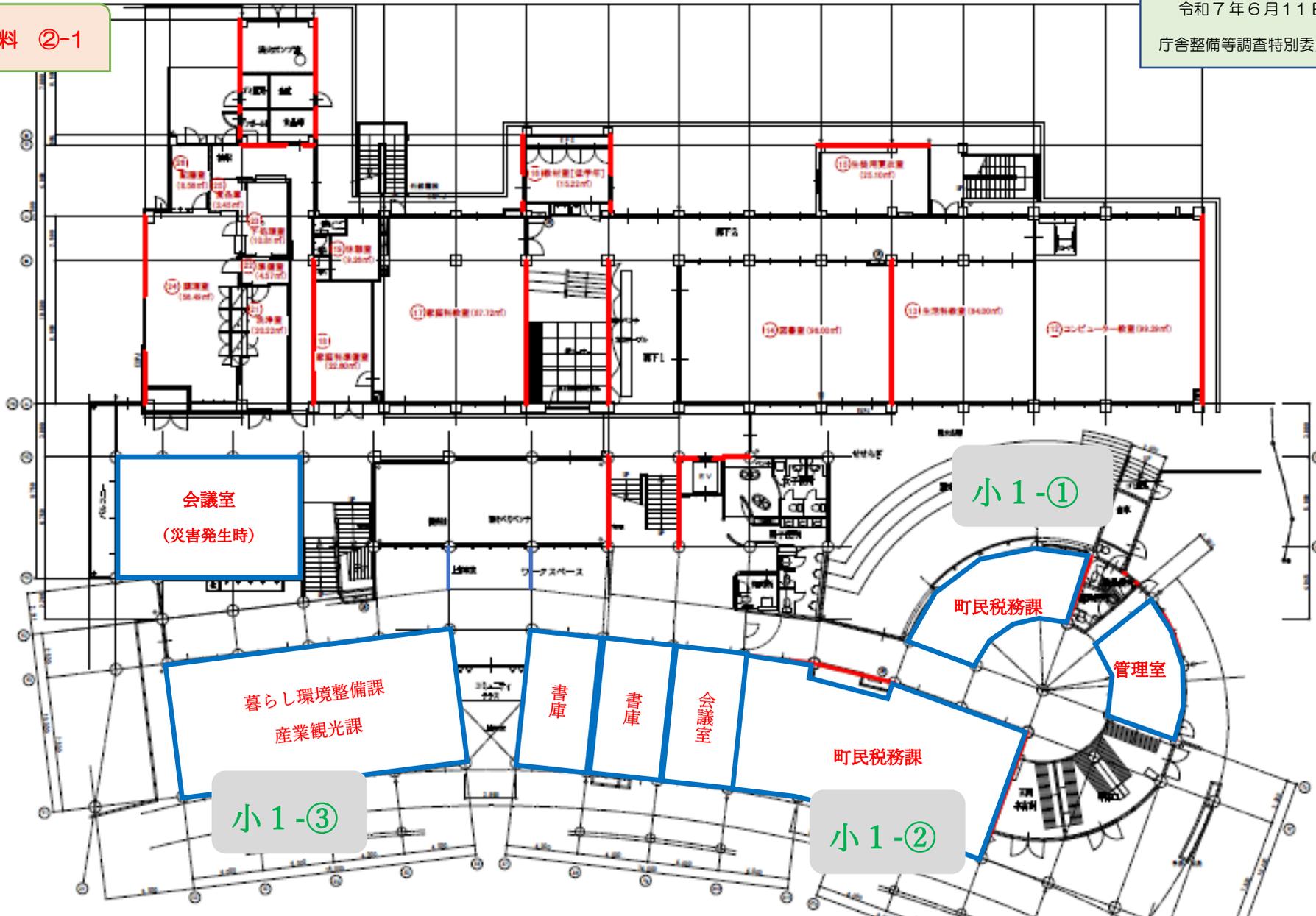
- ・ 議会事務局、議員控室、本会議場、委員会室
（本会議場と委員会室は共有）

※ 公民館と併設することに伴い、地域内外の人々が交流し、人と経済が循環するまちの賑わい拠点「活力の拠点」となる。

※ 上市地区を起点として、関係人口や移住・定住者増加につながることを目指し、吉野町全体の活性化に取り組む拠点となる。

庁舎機能を向上していくために、業務の再編や機構改革、事務の効率化（電子決裁導入・文書管理見直し等）を今後検討していく必要がある。

課等名称	業 務
町長公室	総合政策 ・ 統計 ・ 秘書 ・ 広報広聴室 ・ 庁舎、拠点整備推進室
総務課	総務、庶務 ・ 人事、給与 ・ 危機管理室 ・ 管財、契約 ・ デジタル推進室 財政 ・ 会計
協働のまち推進課	地域政策 ・ 定住移住空家対策
産業観光課	商工業振興 ・ 観光交流 ・ 木のまち推進 ・ 文化財保存活用室
町民税務課	戸籍、住民 ・ 人権、町民相談 ・ 公営住宅 ・ 医療、保険 ・ 税務 ・ 徴収対策
暮らし環境整備課	農林振興室 ・ まちづくり ・ 環境対策室
長寿福祉課	福祉 ・ 保健衛生 ・ 介護保険
教育総務課	総務、庶務 ・ 学校教育 ・ 子育て支援
生涯学習課	社会教育 ・ 人権教育 ・ スポーツ振興室（社会体育・施設管理・WMG）
議会事務局	議会



会議室
(災害発生時)

小1-①

暮らし環境整備課
産業観光課

小1-③

書庫
書庫
会議室

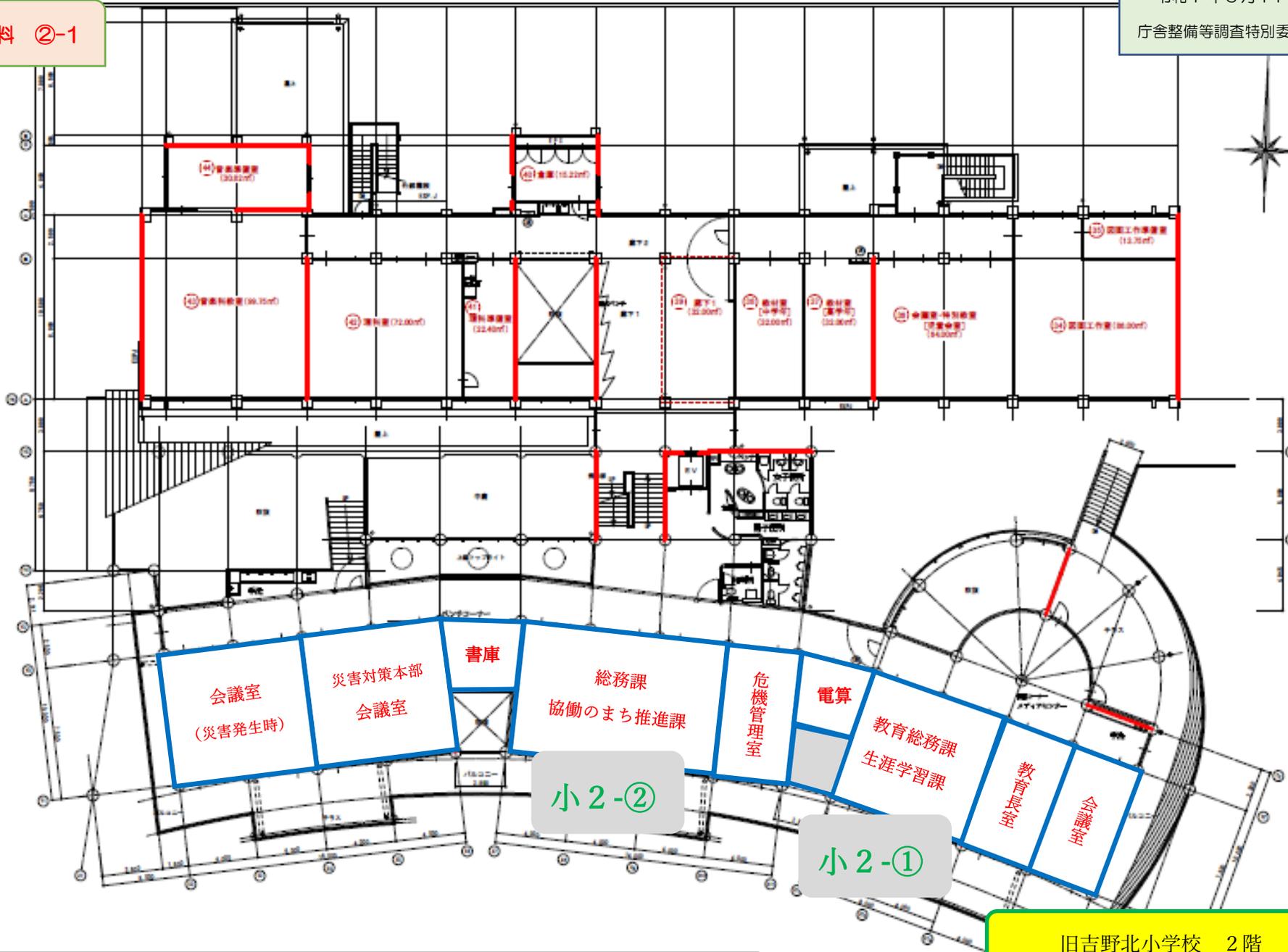
小1-②

町民税務課

管理室

町民税務課

旧吉野北小学校 1階

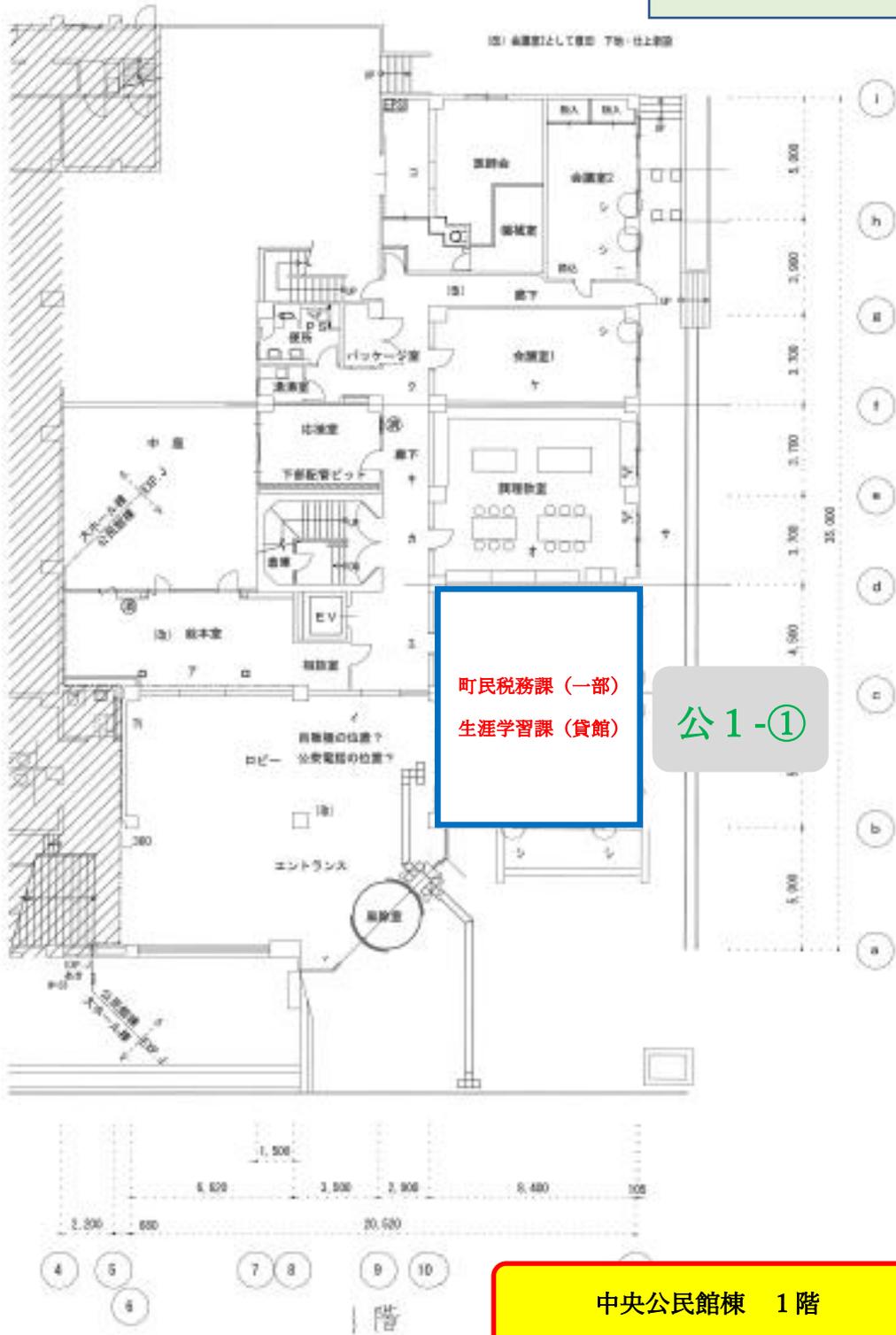


配置場所	配置業務	特記事項
小1-① (旧吉北1階) 小1-② (旧吉北1階)	戸籍・住民 (町民税務課)	* 耐震壁や来庁者の導線を念頭におき①②スペース活用した配置としている * 吉野町中央公民館棟とオンライン対応できるシステムを構築する。
	人権・町民相談 (町民税務課)	
	公営住宅 (町民税務課)	
	医療・保険 (町民税務課)	
	税務 (町民税務課)	
	徴収対策 (町民税務課)	

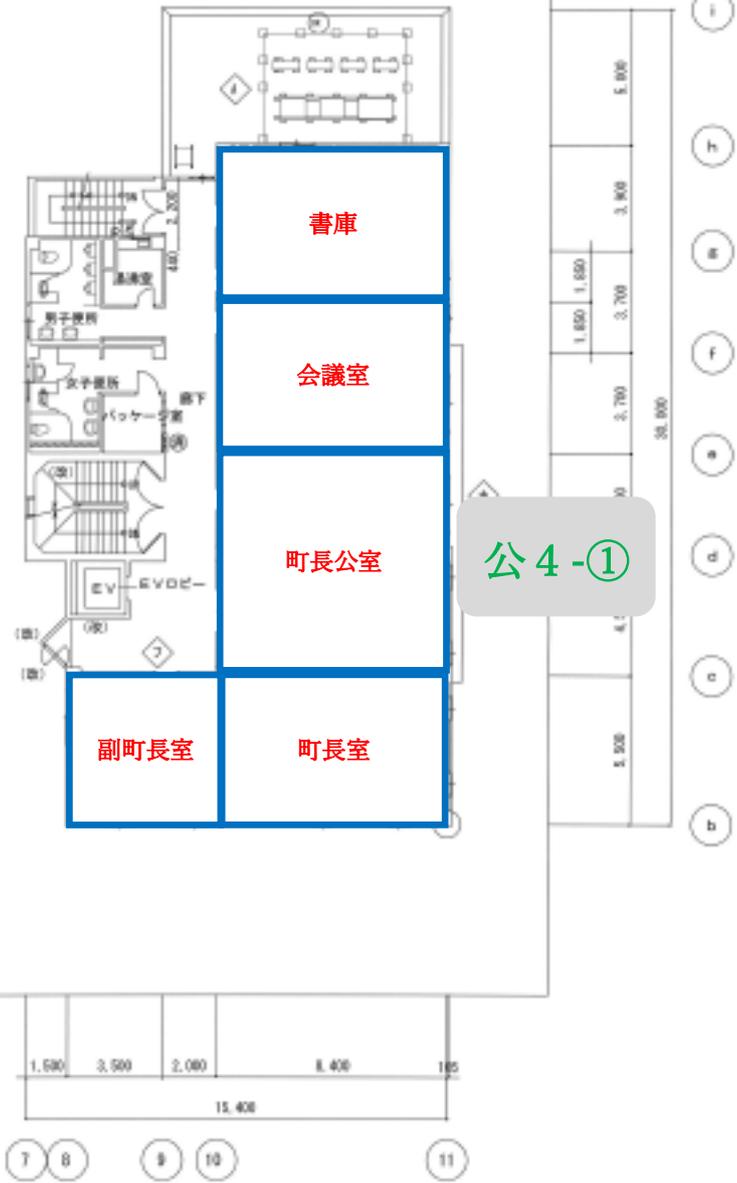
配置場所	配置業務	特記事項
小1-③ (旧吉北1階)	農林振興室 (暮らし環境整備課)	* 2教室分スペースを使用(教室間の壁は撤去できない) * 環境対策室で所管する下記業務を配置する → 斎場・墓地関係、し尿処理関係、合併浄化槽関係 犬の登録関係
	まちづくり (暮らし環境整備課)	
	商工業振興 (産業観光課)	
	木のまち推進 (産業観光課)	
	文化財保存活用室 (産業観光課)	

配置場所	配置業務	特記事項
小2-① (旧吉北2階)	総務庶務 (教育総務課)	* 教育長室を併設する * 公民館関連業務は中央公民館棟へ配置
	学校教育 (教育総務課)	
	子育て支援 (教育総務課)	
	社会教育 (生涯学習課)	
	人権教育 (生涯学習課)	

配置場所	配置業務	特記事項
小2-② (旧吉北2階)	総務・庶務 (総務課)	* 総務・庶務業務～定住・移住・空家対策業務までを同一フロアで配置する方向。ただし、同一組織とするかについては未定。また空家対策については、他のフロアで対応することも想定している。
	人事・給与 (総務課)	
	危機管理室 (総務課)	
	管財・契約 (総務課)	
	デジタル推進室 (総務課)	
	会計 (総務課)	
	財政 (総務課)	
	地域政策 (協働のまち推進課)	
	定住・移住 空家対策 (協働のまち推進課)	* 定住・移住業務は中央公民館棟に配置

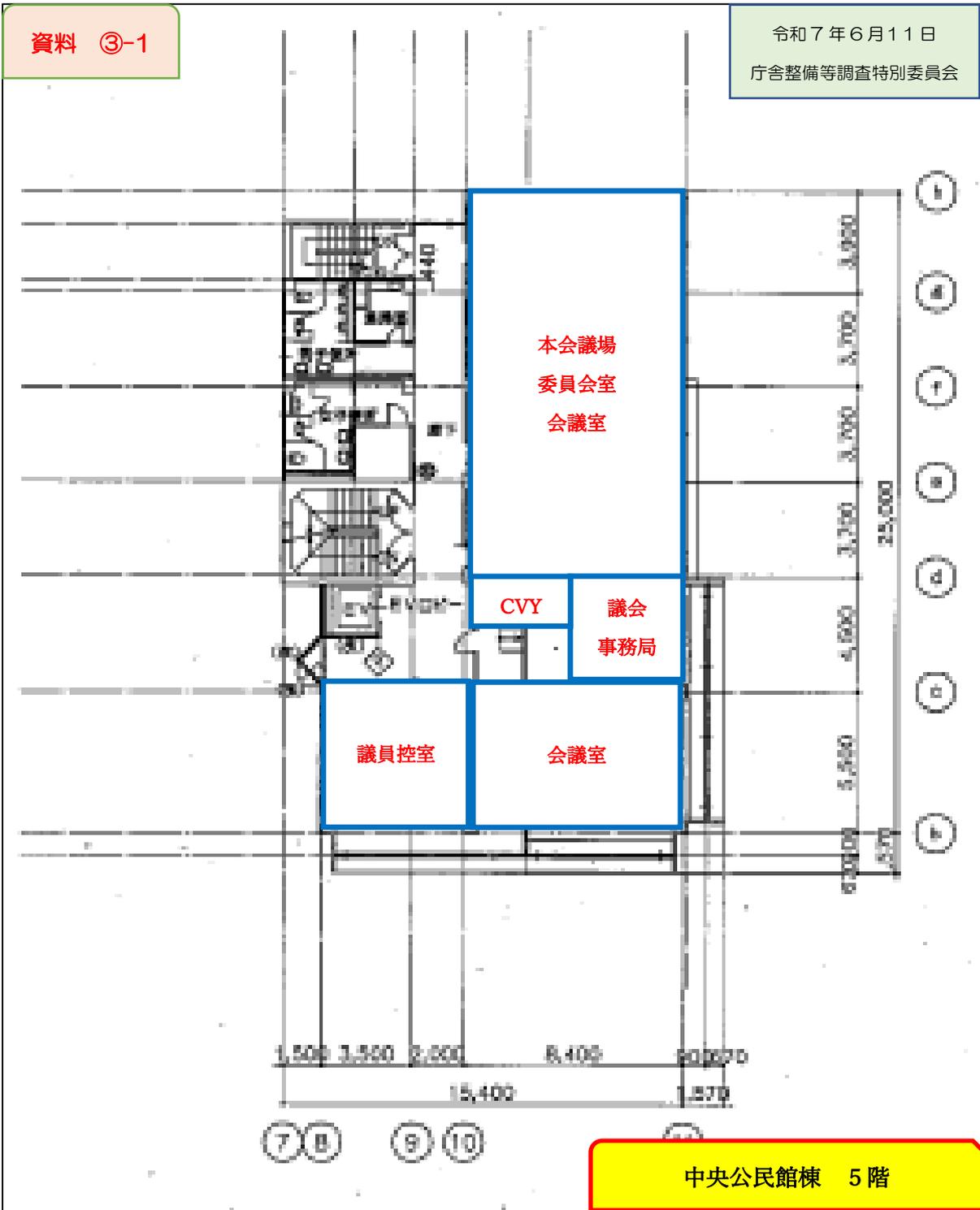


防水改修工事時、目録フェンス分解一時撤去箇所 支柱基礎あり



4階

中央公民館棟 4階



配置場所	配置業務	特記事項
公1-① (中公棟1階)	戸籍・住民 (町民税務課)	* 総合窓口業務として機能させる ・ 町民税務課で取り扱っている戸籍・印鑑証明書 住民票・税業務の各種証明書発行 ・ 税・保険料の収受 ・ 各業務における相談 (テレビ電話等を活用)
	医療・保険 (町民税務課)	
	税務 (町民税務課)	
	社会教育 (生涯学習課)	* 公民館関連業務をを配置

配置場所	配置業務	特記事項
公4-① (中公棟4階)	総合政策 (町長公室)	* 観光交流業務・関係人口関連業務・定住移住業務を 同一フロアに配置する方向。同一組織とするか については、現段階では未定。また1階業務との整理 も検討していく。
	統計 (町長公室)	
	秘書 (町長公室)	
	公民連携室 (町長公室)	
	観光交流 (産業観光課)	* 観光交流所管の事務分掌については整理分類をおこなう * 上記を踏まえ吉野VBとの業務整理をおこなう
	地域政策 (協働のまち推進課)	* 関係人口業務を配置 (他の事務分掌業務は旧吉野北小へ)
	定住・移住 空家対策 (協働のまち推進課)	* 定住・移住業務を配置 (他の事務分掌業務は吉野北小へ)

分散庁舎移転に伴う設計業務について

令和7年6月11日
 庁舎整備等調査
 特別委員会



【 設計業務（基本計画・基本設計・実施設計） 】

分散庁舎の整備に向けた基本計画を取りまとめるとともに、建設を行うための基本設計及び実施設計業務を一括して行いたい。

- 【 基本計画 】 20,000千円 : 設計・工事を進める上での根幹となる計画。必要な機能や方針、計画、スケジュール等の計画を作成する。
- 【 基本設計 】 24,000千円 : 基本計画に基づき、プランや仕様概要を決定する。（概算工事費・レイアウト等）
- 【 実施設計 】 69,000千円 : 基本設計に基づき、工事費等の具体的な積算を行う。また各種申請業務を行う。

【 委託業務概要 】 補正予算額 : 113,000千円

- 設計業務
 - ・現地調査
 - ・用途変更に伴う官庁等協議
 - ・基本説明資料作成（イメージ図）
 - 等
- 調査、申請業務
 - ・測量（平面・断面等）
 - ・用途廃止（水路、里道等）
 - ・電気、水道等のインフラ状況確認
 - 等
- 実施設計業務
 - ・意匠設計
 - ・構造設計
 - ・電気設備設計
 - ・機械設備設計
 - ・積算
 - 等
- 申請業務（建築関係）
 - ・建築基準法適合確認
 - ・消防法確認
 - ・浄化槽等協議、申請
 - 等
- 申請業務（条例関係）
 - ・法令上の諸条件の整理、申請（都市計画法・道路法・消防法等）
 - 等

資料 ④-2 分散配置移転に伴う今後のスケジュール（想定）

令和7年6月11日
庁舎整備等調査
特別委員会

